

関係事業主様

苫小牧労働基準協会
北海道労働基準協会連合会（北労安教第255号）

令和3年度 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

労働安全衛生法（法第61条、施行令20条第7号）により、吊上げ荷重1屯以上5屯未満の小型移動式クレーンの運転業務に従事する方は、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方等、法定有資格者に限られております。

この度、当協会では標記講習会を実施しますので関係者の方の受講につきご案内いたします。

- 日時 令和3年 6月16日(水)～18日(金) 注：4月より受付開始
1・2日目（学科）9:00～17:10（2日目試験含む）
3日目（実技）8:00～18:00（試験含む）
- 会場 【学科】日本軽金属㈱会議室（苫小牧市晴海町43-3 Tel. 0144-53-6711）
【実技】フジタ産業㈱臨海製材工場（苫小牧市晴海町32） Tel. 0144-55-4343
【その他】学科及び実技(ヘルメット、安全靴、作業衣、軍手用意)の修了試験あり。尚、学科試験の解答はマークシート方式なので、HB又はBの黒鉛筆と消しゴムを必ず用意すること。
- 受講資格及び講習科目・時間
 - ①実務経験なしの者（受講時間：20時間）
 - ・学科：小型移動式クレーンに関する知識(6時間)、電動機及び電気に関する知識(3時間)、小型クレーンに必要な力学に関する知識(3時間)、関係法令(1時間)、学科修了試験(1時間)
 - ・実技：小型移動式クレーンの運転(6時間)、運転のための合図(1時間)、実技試験(2時間)
 - ②小型移動式クレーン、クレーン等の、業務経験が6ヶ月以上ある者(受講時間：19時間)
 - ・運転のための合図(実技：1時間)免除
 - ③クレーン・デリック、揚貨装置いずれかの運転免許所有者、床上操作式クレーン運転技能講習の修了者、玉掛技能講習の修了者(受講時間：16時間)・・・免許証又は修了証の写し添付
 - ・力学(3時間)、運転のための合図(1時間)免除
- 受講料 ①20時間コース 36,300(33,000+消費税) + テキスト1,705円(1,550円+消費税) = 38,005円
②19時間コース 35,750(32,500+消費税) + テキスト1,705円(1,550円+消費税) = 37,455円
③16時間コース 34,100(31,000+消費税) + テキスト1,705円(1,550円+消費税) = 35,805円
※欠席の場合、受講日初日の前日(休日除)迄に申出がない時、受講料は返却出来ません。又、特段の理由なく遅刻又は途中退室した場合は所定の講義を受講したものと見做しませんのでご留意下さい。
- 定員 10名（定員になり次第締切りますが、開催可能人数以下の場合は講習を中止することがありますので、ご了承願います。）
- 申込方法 別紙申込書に受講料及び写真2枚(タテ3.0cm、ヨコ2.4cm、氏名裏書き)を添えて
苫小牧労働基準協会へ。
(苫小牧市晴海町43-3 日軽金属㈱苫小牧製造所内 Tel.0144-53-6711、Fax144-53-6722)

受講料等のお支払方法	
1. 現金払い	苫小牧労働基準協会に持参
2. 銀行振込	北洋銀行苫小牧中央支店(普) 4883410 公益社団法人北海道労働基準協会連合会苫小牧支部
3. 現金書留	苫小牧労働基準協会宛に送金

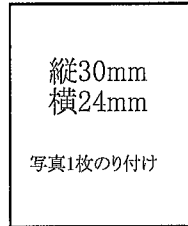
尚、7日前迄受講料が納付されない場合キャンセルと見做します。また、電話による申込受付はしておりません。

- 添付書類 受講科目の一部免除を希望される方は、申込書に受講科目の一部免除者であることを確認出来る免許証又は技能講習修了証の写しを添付し、実務経験を必要とする場合には、証明欄に記入の上事業主の証明を受けてください

小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書

受講地 ()	受講日程 ()	20Hコース	17Hコース	16Hコース	19Hコース
----------------------------	-----------------------------	--------	--------	--------	--------

※ 該当するコースに○を付けて下さい。



もう1枚の写真
を貼り付けずに
添付してください。

楷書で正確に書いて下さい。

ふりがな					
氏名					
生年月日	昭和・平成	年	月	日	
現住所	〒				携帯
					TEL
勤務先	所在地	〒			
	名称				
					FAX
講習科目の一部 免除希望の範囲 (数字を○で囲む)	1. 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 2. 小型移動式クレーンの運転のための合図 3. 小型移動式クレーン運転技能講習にかかる原動機及び電気に関する知識				
所持する 運転士免許 証又は技能 講習修了証 (数字を○ で囲む)	1. クレーン・デリック運転士免許				
	2. 揚貨装置運転士免許				
	3. 床上操作式クレーン運転技能講習				
					修了 年 月 日 交付番号 号
					交付教習機関名()
4. 玉掛け技能講習					
				修了 年 月 日 交付番号 号	
				交付教習機関名()	
5. 17時間講習					
19時間講習(特別教育、経過措置講習) 交付機関名()					
クレーン等 の運転及び 玉掛け業務 実務経験 証	年 月 日から 年 月 日まで通算 年 か月当事業所においてクレーン等(つり上げ荷重が5トン以上のクレーン若しくは1トン以上の移動式クレーン、制限荷重が5トン未満の揚貨装置、つり上げ荷重が5トン未満のクレーン、つり上げ荷重が5トン以上の跨こ線テルハ、つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーン、つり上げ荷重が5トン未満のデリック)の運転の業務に従事した経験を有します。				
	業務の種別	令20条6、7の業務又は安衛則36条の6、15～17の業務			
					19時間講習
	年 月 日から 年 月 日まで通算 年 か月当事業所においてつり上げ荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務に従事した経験を有します。				
	業務の種別	安衛則36条の19の業務			
				19時間講習	
上記の期間、当社において業務に従事したことに相違ないことを証明します。					
事業場所在地					
事業場の名称					
事業者職氏名					



年 月 日

(公社) 北海道労働基準協会連合会長 殿

※受講番号	
-------	--

※講習科目免除希望・免除資格確認	
支部	年 月 日
本部	年 月 日

- (注) 1. ※欄は記入しないでください。
 2. 運転士免許証、技能講習修了証及び特別教育修了証等の資格をもっている方は写しを必ず裏面に添付して下さい。
 3. 実務経験証明欄の「業務の種類」クレーン等の種類・トン数などを記入してください。
 4. 2以上の事業場の業務の経験については北海道労働基準協会連合会又は開催支部にご照会下さい。

修了証(受講票)の送り先	1. 自宅 2. 勤務先 3. その他 ()
--------------	--